一般廃棄物処理施設の整備





【令和7年度補正予算(案)

119,910百万円】

防災・減災、国土強靱化、廃棄物エネルギーの利用等を推進するため一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

昨今の災害や火災事故等による一般廃棄物処理施設の被災の経験を踏まえ、災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備・更新の支援を加速することにより、地域に不可欠な生活インフラであり、災害廃棄物処理の中核を担うなど災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図り、一般廃棄物・災害廃棄物の処理体制を充実・強化する。また、既存のごみ焼却施設を更新することで、エネルギー起源CO2の排出抑制を図り、廃棄物処理分野の2050年カーボンニュートラルに向けた対応を加速化する。

2. 事業内容

市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般 廃棄物処理施設の整備等を支援し、一般廃棄物・災害廃棄物の処理体制 を充実・強化するとともに、既存施設の更新等によりエネルギー起源 CO2の排出抑制を図り、廃棄物処理分野の2050年カーボンニュートラル に向けた対応を加速化する。

具体的には、以下の施設整備事業等の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- · 基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

■事業形態 交付金(交付率:1/3(一部1/2))

■交付対象 市町村等

■実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ



老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスク が懸念されている施設の 整備

地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の 整備等を支援





既存施設の更新等により エネルギー起源CO2の排 出抑制を図る

お問合せ先: 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課 電話:03-5521-8337